

平成23年6月定例教育委員会会議録

日 時	平成23年6月24日（金） 午後1時30分～午後4時00分	
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室	
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 加藤 剛 委員 高橋 照江 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司	
欠席委員	なし	
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 教育部参事 大津 道雄 教育総務課長 山口 均 学校教育課長 三竹 芳則 教育指導課長兼 教育研究所長 高木 俊樹	生涯学習課長 横溝 昭次 図書館長 西野 節 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明
傍聴者	6名	
会議次第	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	

望月委員長

それでは、ただいまから6月の定例教育委員会会議を開催いたします。

まず、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきますが、前回の会議録の承認について、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

なお、秘密会会議録につきましては、ご質問、ご意見がある場合には、今会議終了後、事務局のほうに申し出てください。

会議録の承認については何かありませんか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、前回の会議録を承認いたします。次に、請願を議題といたします。

今、定例会には、前回からの継続1件と新たな4件の請願が提出されております。いずれも教科書採択にかかわる内容のもので

すが、あわせて、教育委員長あるいは教育委員会宛に要望、意見書も幾つか出ております。机上には一覧にした資料を配付し、原本はこちらにございますので、後ほどご確認ください。

では、まず請願「(2) 学習指導要領の目標に最もふさわしい歴史教科書の採択を求める請願について」は、請願等取扱要綱第5条第3項の規定に基づき、請願者からの意見陳述の申し出がありましたので、意見陳述を許可したいと思います。よろしいですか。

—異議なし—

それでは、請願者の意見陳述を許可します。

これから意見陳述をしていただきますが、請願等取扱要綱第5条第4項において、「請願者等の意見陳述の時間は5分以内とする。ただし、時間の延長は一切認めず、これに関する意見、質疑応答も行わない」という規定に従い、発言をお願いいたします。

発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。田村でございます。

それでは、「学習指導要領の目標に最もふさわしい歴史教科書の採択を求める請願」について、ご説明いたします。

その理由については請願書に書いてございますので、むしろ、それを取り巻く状況、環境ということを中心に問題としたいと思います。

まず、新しい教育基本法ができ、学習指導要領も改正され、さらに検定基準も厳しくなり、「歴史教科書の内容は従来よりも相当改善されてよくなっているに違いない」と思っていたのです。ところが、検定後に発表された各種の調査結果や教科書展示会で現物を見ましたところ、期待はずれも甚だしくて、大手5社の教科書は、よく検定を合格したなというような記述が目立ち、改善どころか改悪されたときえ思えたのです。その記述の本当に一部だけを請願理由にも書いておきました。既にごらんになっていただけていると思います。

実は、先月10日に東京でも教科書改善シンポジウムというのがございました。そこで、安倍元総理以下、山谷えり子さん、衛藤晟一さん、そういう方が講演され、特に安倍元総理は、「今回は、検定のストライクゾーンが左に大きく広がっている。大手の出版社はそこを狙い投げ込んできているようだ」というようなことを言われました。さらに安倍元総理は、「新しい教育基本法の趣旨を最も踏まえた教科書は育鵬社であると私は確信している」と言い切られたわけです。また、このようなことを言ってい

望月委員長

請願者

いかどうかはわからないのですが、ある有識者は、「今度の政権の政務三役が検定結果に影響力を及ぼしたのではないか」というようなことさえ言われています。

このことを裏づけるかのように、シェア最大の東京書籍の公民の教科書には、民主党関係の写真が十数枚出てきています。鳩山前総理や菅総理、あるいは選挙の結果などが載っているわけですが、まさにこの教科書は民主党だらけというような感じを受け、政治的な中立性はどこへ行ってしまったんだろうというような疑問を持った次第です。

したがって、申し上げたいことは、教科書の記述内容が、学習指導要領の目標など、その趣旨をクリアしているかどうかを見ていただきたいとお願いをいたしたいと思うのです。これは当たり前ですが、具体的に申しますと、歴史・公民について、同じテーマごとに比較しての評価をぜひお願いしたいと思います。例えば、聖徳太子、元寇、あるいは日露戦争など、さまざまなものがありますが、東京書籍や清水書院、育鵬社、自由社がどのように記述されているかを、徹底してやっていただきたいと申し上げたいと思うのです。

実は、調査員さんたちが作成する選定資料、ここではいろいろご苦勞されて書いてございますけど、同じテーマごとの比較調査は行っていません。そのため、どの教科書がよりよい記述をしているかということは比較できないのではないかと思います。

また、諮問機関としては採択検討委員会があるわけですが、ここでも同様に、拉致問題、領土問題を各社の教科書がどのように書いているか、見栄えや装丁などではなく、どのように書いてあるかをぜひ。

事務局
請願者

5分になりました。

わかりました。

検討していただきたいということです。以上です。

望月委員長

ありがとうございました。

学習指導要領の考え方、あるいは、それに沿った具体的な説明、お考え等が理解できました。ありがとうございました。

ただいま意見陳述は終わったわけですが、それでは、請願について事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

教科書採択を事務担当している教育指導課のほうから、今回の請願について説明を申し上げたいと思います。

既に教育委員の皆様には事前に目を通して読んでいただいていることを踏まえて、簡潔に内容を確認させていただきます。

まず、(1)の教科書採択に関する請願につきまして、先ほどご指摘がありましたように、これは5月教育委員会会議で一度審議され、継続審議となって今回提出されております。特に、前回説明をさせていただいた内容以降、新しく補足する情報はございませんので、これについては後ほど審議をお願いしたいと思っております。

(2)は、請願者から説明がありましたので、私のほうの説明は省かせていただきたいと思います。

続きまして、(3)の横浜の教育を考える会からの「中学校歴史教科書採択に関する請願(その1)」「中学校歴史教科書採択に関する請願(その2)」を取りまとめまして(3)とさせていただいておりますが、「中学校歴史教科書採択に関する請願(その1)」のほうでは、歴史教科書において基本的人権を尊重する憲法の精神は6項目あり、記載されているとおりでございます。簡潔に申しますと、この6項目の観点に沿い、教科書の採択を求める請願であると整理できるかと思っております。その後、「中学校歴史教科書採択に関する請願(その2)」では、反対に、国際的な負い目を背負わせる記述のあるような教科書は採択を排除してほしいというような主張の請願内容になっております。

続きまして、湯澤氏の公民教科書に関するものが出ております。

(4)でございます。これにつきましては、「中学校公民教科書採択に関する請願(その1)」では、日本国憲法の精神の骨格的な部分は次の8項目であり、見解が述べられ、そのいずれの教科書が日本国憲法の精神が色濃く反映されているか、比較審査すべきであるというような請願になってございます。「中学校公民教科書採択に関する請願(その2)」では、日本精神に応じた公民教科書を採択することの請願ですが、その日本精神につきましては、約束、礼節、うそ、金、勇気ということをキーワードとしながら請願をしているという内容でございます。

最後に、(5)でございます。(5)は、秦野市曾屋にお住まいの方からの「最も健全な良い公民教科書の採択を求める請願」でございます。教育基本法改正の趣旨、あるいは学習指導要領の総則にも定められている「我が国と郷土を愛する態度の育成」に最もふさわしい公民教科書を採択してほしいということで、教科書の一つの考え方を示しながら、このような教科書採択の方向性を示した請願であると整理できるかと思っております。

以上、簡潔ではございますけれども、今回出されております請願のご報告といたします。

望月委員長

それでは、(1)の「教科書採択に関する請願について」は、前回、5月定例教育委員会会議で審議を行いまして、私たちが教科用図書を確認した上で再度審議するというようなことになっているわけですが、この件について、ご意見等を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

加藤委員

委員長がおっしゃっていたとおり、先月の委員会におきまして、私たちの手元に教科用図書が届いていないうちにこの請願を審議するということは、いささか乱暴な感があるということで、継続審議とさせていただきます。それから1ヶ月がたちまして、教科用図書、そして教科用図書採択関連資料、すべて手元にそろえた上で、改めて請願書に目を通させていただきました。その内容に関しまして、請願の趣旨、方向性はこの際置いておくこととして、実際の出版社名を挙げ、かなり具体的に採択の方向性を指示するような内容の請願であると思います。県教委の採択基準にもある「採択権者の責任において、公明・適正を期し、採択する」という項目に相反する内容の請願であると考えますので、この請願は、その内容のいかんにかかわらず、不採択とするということがよろしいかと判断をいたします。

望月委員長

ほかにありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、「教科書採択に関する請願」を不採択するということにご異議はございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、この請願につきましては不採択といたします。

次に、(2)の「学習指導要領の目標に最もふさわしい歴史教科書の採択を求める請願」から(5)の「最も健全な良い公民教科書の採択を求める請願」の4件につきましては、いずれも中学の教科書採択に関する請願ですので、この4件の請願は一括して審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

それでは、この4件につきましては、(1)と同様、今回の教科書採択の内容に関して請願するというものでありますので、先ほどの審議でもありましたように、採択内容に具体的に踏み込むような請願については同様な判断をするということになるかと思われませんが、いかがでしょうか。

加藤委員

これも(1)と同じで、委員長がほぼおっしゃったことと思いますので、やはり同様に、内容のいかんにかかわらず、同様な判断をすべきかと思えます。

望月委員長

それでは、それでよろしいでしょうか。

「学習指導要領の目標に最もふさわしい歴史教科書の採択を求める請願」から「最も健全な良い公民教科書の採択を求める請願」までの4件につきましては、一括して採決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

それでは、(2)の「学習指導要領の目標に最もふさわしい歴史教科書の採択を求める請願」から(5)の「最も健全な良い公民教科書の採択を求める請願」までにつきましては、不採択とすることでご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、この4件の請願については不採択といたします。

教育長

続きまして、「教育長報告及び提案」について、お願いします。

それでは、資料1をご覧いただきたいと思います。

教育長報告の「平成23年7月の開催行事等」ということで、時系列でご説明をさせていただきますが、まず、7月1日から8月31日まで、ミニ展示「城郭としての弘法山」を、はだのこども館内のロビーで実施をいたします。これにつきましては、秦野といいますが秦野城址を皆さん思い浮かべられると思いますが、中世の秦野においては弘法山の一带も城郭であったという、その存在を立証する土塁の痕跡などの遺構が残されているということで、パネルにいたしまして展示をするものでございます。

次に、ブックスタートにつきましては、先月も少しお話をいたしました。7カ月健診の会場で赤ちゃんと保護者を対象に絵本の楽しみ方を伝えるということで、読み聞かせと本をお渡しするというを行っております。今回は7月5日と19日でございます。

次に、みなみがおか幼稚園訪問、7月7日でございますが、前回と同様ですが、ご都合がつけば出席をいただきたい。その場合には事前にご連絡いただければと思います。

次に、7月11日でございますが、第2回の園長・校長会を実施いたします。保健福祉センターで、園長、校長が一堂に会しまして、私どもからの連絡事項、あるいは意見交換を行います。

次に、7月13日に行う末広小学校の教育訪問でございますが、先ほどの幼稚園訪問と同様、委員さんのご都合がつけば、出席をいただければと思っております。

7月23日、第24回の夕暮祭短歌大会、講演会と表彰式を行います。資料が入っているかと思っておりますけれども、文化会館の展

示室で表彰式が23日に行われます。これも、ご都合がつけば、ぜひご覧いただければと思っております。

7月25日の2つ、情報モラル研修会と情報セキュリティ研修会につきましては、学校におきます情報モラルの指導、それから情報セキュリティのあり方につきまして、先生方を対象として実技の研修を行います。ICT活用研修会、これは26日から27日までありますが、これも同様に教員の研修でございます。表計算ソフト、パワーポイント、画像処理ソフトなど活用方法についての研修会でございます。

7月28日の教育研究所の公開講座につきましては、「不登校の子どもにどう向き合うか」ということの公開講座でございます。ご都合がつけば、ご覧いただければと思っております。

7月30日、ふるさと秦野検定、「はだのっ子アワード」の部門の1つでございますけれども、小学校3年生以上中学生までを対象として秦野検定を行います。7月の開催行事については以上でございます。

次に、資料2の定例会の報告につきましては、今回、20名の一般質問がございました。議案審議は1名で、教育部長がそれぞれ答えました。質問の中で一番多かったのは、今回の東日本大震災関係の対応が圧倒的に多い状況でした。これにつきましては、後ほど、私の説明が終わりましたら、お手元の資料に従って教育部長から説明をさせていただきます。

次に、資料3の教員免許更新制の状況でございます。平成21年度から教員免許更新制が始まり、今年度は、第2グループ講習対象者の2年目、第3グループ講習対象者の1年目という形で実行されるということで、ここにお示ししましたとおり、第2グループ講習対象者は、生年月日で、ここに記載したように、その範囲内に入る教員73名が受講するということになっております。受講の残りがある教員、それから講習受講予定大学一覧ということで書いてあります。受講の残りがある教員は15名おります。次の第3グループの受講者は74名おり、30単位を夏休み、冬休みの間に取る形となり、教員も忙しい状況でございます。

裏面にはグループ名と受講期間が入っており、こうした人数で今後実行されていくこととなります。

次に、資料4の平成22年度「文部科学省問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の秦野市の状況でございまして、特異な点をお話いたしますと、1ページ目、小学校いじめの発生件数では、平成21年度、平成22年度を見ていただきますと、平

成21年度は23件、平成22年度は38件とふえています。この件数増加は、非常に細かく実態として見るようになった結果と報告を受けております。次に、不登校児童数、平成21年度は30件、それから平成22年度は37件、この原因については、現時点でははっきりしておりませんので、調査しております。

裏面の中学校のいじめ件数、平成21年度には65件、平成22年度には61件と報告が出ております。相対的には下がってきているという状況であります。次に、中学校の不登校は、平成21年度が104件、平成22年度が108件あり、小学校6年生から中学1年生、中1ギャップといったものも影響があるという状況かということでございます。

次に、幼小中一貫教育、資料5です。幼小中一貫教育連絡会の開催結果でございます。5月27日に渋沢公民館を使用し、小中学校と教育委員会の関係者を含めて100名が参加し、幼小中の連絡会を開催しました。裏面には、当日、教育指導課長が話をするのに使ったパワーポイントの資料がついております。基調提案を含めまして、取り組みの報告、あるいは連絡会について、議論していただきました。全校で取り組むということで積極的に進めていきたいということでございます。

次に、資料6、全国学力・学習状況調査でございます。例年実行していたものですが、ご承知のとおり、3月11日の震災を受け、7月末までの調査の延期という通知がございました。5月26日には、調査の実施の見送りとあわせて冊子を配布するという追って連絡が来るという状況でございました。配布の希望調査が6月2日にありまして、これに対して、秦野市教育委員会では、抽出校も含め22校すべてで利用を希望したいということで報告を上げてございます。その次についておりますのは、それぞれの通知でございます。

資料7、全国体力・運動能力、運動習慣等調査でございますが、これも同様に、大震災の影響を受け、調査実施を見送ることとしたという文部科学省のスポーツ・青少年局体育参事官からの事務連絡でございます。

資料8は、平成23年度の英語教育にかかわる取り組みということで、外国語指導助手（ALT）活用事業ということで、昨年の教育委員会会議でもご指摘がございましたが、どのような指導助手がそれぞれの学校を担当しているかというご指摘がございましたので、写真入りでALTのお名前と国、それから担当校、訪問日数等を記載いたしました。裏側を見ていただきますと、配置時間

数として小学校が20時間、中学校が10時間という配置をいたしております。

そのほか、次のページで連携事業が書いてございます。教育委員会と市の所管課との連携事業ということで、英語村坡州のキャンプ中学生派遣研修、公募を行っております。次に、市民自治振興課との連携で中学生の英語スピーチコンテストを行います。また、チャレンジ・イングリッシュキャンプはこども育成課との連携事業で、表丹沢野外活動センターで実施するというものを予定しているということです。

次は資料9、「不登校の子どもとどう向き合うか」ということで、教育研究所公開講座ですので、市民の方も参加できますが、先着で120名ということで、渋沢公民館会議室で、東海大学の文学部の芳川先生にお願いをいたしまして、「不登校の子どもとどう向き合うか」ということでお話をさせていただくという内容でございます。

資料10、先ほど7月の予定ということで申し上げましたが、平成23年度のはだのっ子アワード事業ということで、この冊子の2ページのところをご覧くださいと変更点・留意点ということが書いてございます。変更点は、組織改変により所管部門の名称が変わりましたので、そこを改めております。また、留意点ということで、体験部門の参加者が急増したということで予算不足等がございますが、関係機関の協力を得ながら実行し、秦野市独特のものに変える方向で検討を進めていきたいということでございます。次に、ふるさと秦野検定の参加者の減少ということもございまして、学校とも協議をいたしまして、児童の参加を促していく、こういうことに臨んでいきたいということでございます。

次に、資料11の第2回親子川柳大会ということで、7月19日から募集を行いますが、昨年の入賞作品の中で、お母さんが「成績表聞いてガックリ肩落とす」、お子さんが「大丈夫ママも同じとばあちゃんが」、という入賞作品がございまして、同様のものを募集していくということで予定をしております。

次に、資料12の第38回の親と子の音楽会でございます。ことしは12月18日に文化会館の大ホールを予定しておりますが、参加資格は、市内で活動している保育園、幼稚園から高校生、そして音楽団体、音楽会当日だけではなく、打ち合わせ及びリハーサルへの参加が可能な団体ということで、締め切りは8月1日ということにしております。

次に、資料13の第35回の相模ささら踊り大会、それぞれ、

教育部長

秦野、愛甲、綾瀬を含めまして、周辺と一緒にやるものですが、秦野では8年ぶりの開催ということで、伝統芸能が発表される場でございます。ご都合がつけば、ぜひご覧いただければと思います。

私の報告は以上です。先ほど申し上げました第2回定例会の報告を教育部長からさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、資料2をごらんいただきたいと思います。

まず、1ページをご覧いただきたいと思います。市議会第2回定例会についての「速報」という言葉を使っていますが、会期が6月28日までとなりますので、速報という形で報告をさせていただきます。

会期日程中に一般質問が、6月10日、13日、14日、土日を挟みまして3日間ございました。20名の議員が登壇をされまして、教育委員会にかかわるご質問は12名から14項目の一般質問をいただいております。大きく分けまして、社会教育関係は2件、学校教育関係は12件でございます。社会教育関係の2件は、生涯学習課が所管します通学合宿、それから図書館が所管しますブックスタートについての2件ございました。それから学校教育関係は12件ございました。一番多かった内容は、先ほど教育長が言いましたように、東日本大震災を受けまして、放射能の関係も含めて、学校の安心・安全について4件、それに関連します給食について2件、幼稚園関係について2件、教職員に関することについて2件、食育について1件、そして、先ほど話題になりました教科書採択にかかわる案件について1件ございました。主なものだけかいつまんでご説明をさせていただきます。

3ページをご覧いただきたいと思います。6月10日、「学校給食の食材について」ということで、「福島第一原発の事故に伴い、放射線汚染、給食食材の安全性はどのようか」というご質問をいただいております。答弁では、「食品衛生法に基づく基準値を超えた食品が市場に流通することはないような状況になってございますので、安全性は確保されている」という旨の答弁をさせていただきます。

次に、5ページをご覧いただきたいと思います。「暮らしの安心・防災対策について」ということで、放射能の関係で、「秦野市独自の測定の実施について伺いたい」ということでご質問をいただいております。このご質問の答弁でございますが、神奈

川県から、「県内の放射線量は県民の健康に影響があるレベルではなく、県民の安全は確認されている」という通知を5月27日にいただいております。それを受けまして、危機管理対策本部という全庁的管理対策本部を立ち上げまして、市として独自の測定は実施せず、責任と権限がある県に測定の要望をしました。要望が実りまして、6月16日、市内の学校3校で県に測定をしていただきました。その結果、いずれも0.03マイクロシーベルトというような結果になってございます。

次に、「教科用図書の採択について」は、大きく3つのご質問をいただいております。「基本法や教科書改善の通知を受けて、採択検討委員、調査員はどのように理解に至っているのか」「採択検討委員会に教育委員が参画することは教育委員会会議の形骸化のおそれがあると思うが、どうか」などについてです。それに対しての答弁では、「委員を委嘱する際に資料を配付し、詳しくその内容を説明しています」と答弁をさせていただきました。また、採択検討委員会に教育委員がいることについて、「要綱を設置し、教育委員が採択検討委員になっている」ということと「県教育委員会からの方針の通知にも、教育委員会代表を構成員とする旨が記載されています」というような答弁をさせていただいております。

6ページ、図書館の関係でブックスタートについてご質問ですが、「秦野らしさを持った絵本をつくってみてはどうか」というような提案がございました。それに対しては、「特色ある図書館活動の一つの方策として研究・検討していきたい」というような答弁をさせていただいております。

8ページをご覧いただきたいと思います。「教育活動の推進について」ということでご質問がございました。その中の3次質問のところ「誇りと自信が持てる教育活動のための考え方について、教育長のお考えを伺いたい」というようなご質問がございまして、教育長のほうからは、「みずから学び続ける向上心のある教師が求められており、日々の努力の継続、教師集団による高め合いの積み重ねが結果として『誇りと自信』に結びつくものと考えている」と答弁をさせていただいております。

最後になりますが、「学校教職員の多忙化とその改善について」、さきにお配りをさせていただいております「教職員の多忙化」という報告書を題材にご質問がございました。2点ありまして、具体的な原因、その対策はどのような対応を取っているかのご質問をいただいております。原因については3つございまして、1つ

は社会背景の変化に伴うもの、それから教育的ニーズの増加に伴うもの、最後に教職員の負担感、そういったとらえ方の中で答弁をさせていただいております。それから対応のほうでございしますが、1つには人員の拡大をしていく、それから業務の精選化・効率化を推進していく、そして、最終的には開かれた学校づくりを進める必要があるだろうというような答弁をさせていただいております。

次に、10ページにつきましては、一般質問ではなく、文教福祉常任委員会が6月16日に開かれまして、「学校の防災対策について」ということで、震災時の下校の対応について、学校施設の耐震化、熱中症対策、学校防災訓練についてご質問を受け、個々に具体的に説明をさせていただいたところでございます。

望月委員長

ありがとうございました。

今回多くの質問がありましたが、学校教育関係は幾つ、社会教育関係は幾つ、あるいは何人とまとめていただいて、大変聞きやすかったです。ありがとうございました。特に今回はたくさんありましたので、冒頭から件数などを明確に言っていただいて、ご配慮していただきまして、ありがとうございました。

何かご質問、ご意見等、ありますか。

報告が13件ありますので区切ってお聞きしたいと思います。報告(1)から(5)までを前半、それから報告(6)から(13)までを後半としたいと思います。いかがですか。

加藤委員

4ページの神倉議員の真ん中の欄です。回答のほうで「集団下校や下校指導が適切だったか等、幾つかの問題点が明らかになり」ということが書いてありまして、それに関連してなのか、神倉議員のほうにも「もう少しよい対策があったと思われるので、今後の課題としてほしい」という意見があるのですが、私も3月のときには集団下校をとった点に関しては疑問を呈させていただいたのですが、こういう状況で集団下校をとりましたという回答をいただいて納得はさせていただきました。ですから、すべてに「想定外」という言葉が使われますけど、その場その場の瞬間で万人が納得する対応は不可能だと思いますので、今となつては、この対応はよかったと思うのですが、神倉議員の言う「もう少しよい対策があったと思われる」ということは、何か具体的に議員がおっしゃっているようなことがありましたらお聞かせいただければということが1点、もう一点なのですが、6ページ、村上議員の「現在週3回の米飯給食の実施回数をさらに拡大すべきである」という意見ですけれども、その理由が余りよくわからないので、

教育研究所長

どのような趣旨で現在の3回をさらに拡大する必要があるという意見なのか、おわかりになればお聞かせいただければと思います。

ご指摘の質問でございます。神倉議員から一番大きかったのは、下校指導を引き渡しではなく集団下校にしたということは、ここにも書いてありますが、公共交通が麻痺した実態あるいは信号機能が停止した状態で適切だったかということが主でございます。そのほかにも、防災頭巾というものを子どもたちはいるのところにいつも備えておまして、子供を下校させる際、地震災害時にはそれを活用することを心がけておるわけですが、学校によってその防災頭巾の使われ方に差異がある、この辺も整理すべきではないだろうかという具体的なご指摘を受けました。

もう一つ話題としましては、PTAとの連携をどのように考えるのかも課題になるのではないかと、地域の自治会も含めて、具体的な提起をいただき、回答の中にもありますように、研究所の学校危機管理研究部会あるいは防災課と連携しつつ、具体的な課題についての検討を実際に行っているところでございます。

学校教育課長

米飯給食の回数についてですけれども、ご質問の趣旨につきましては、米飯というのは和食になっております。それからパンの原材料の小麦粉はほぼ輸入に頼っているという部分で、自給率向上という面から米飯給食の回数を増やすことはできないかというような趣旨でございました。

加藤委員

実際、その意見を受けて、そのように進めていこうという考えはあるのでしょうか。

学校教育課長

回答の中で少し触れておりますけれども、以前に、当委員会でもご質問がございまして、今学校で使っておりますパンのまだ一部ではございますけれども、米粉を使ったパンという形で提供させていただいております。大体学校によっては1回ぐらいの提供になってはいますが、まずそこからということです。

高橋委員

5ページの横山むらさきさんの質問に関してなんですけれども、放射線量の測定について、秦野市内でも3校行われて基準値以下だったということで大変いいことなのですが、やはり、保護者の立場としては、自分の子どもが通っている学校が今現在どうなのかということが一番心配になると思うのです。県のほうで測定するということなのですが、16日に行われてから、定期的に行われる予定があるか、また、検査の学校を変えて、調査地点を変えてやるようなことは予定されているのかどうかをお聞かせください。

教育総務課長

まず、6月16日に3カ所、県のほうで行っていただきました。

ほかの場所についてですが、本日の新聞に、相模原で3キロ圏内に1カ所ずつという方法でホットスポットなんていうことをやっているという事例の新聞報道がありました。秦野市の方針としては、県が一定の同じ機械で同じ条件で同じ形で計測をするというようなことを求めていくというスタンスが秦野のスタンスです。それに従い教育委員会も同様に独自の測定は行わず、県に測定していただくように要望していきまして、16日に測定をしました。今後については、県議会が行われておりまして、その中で、「県が統一的な形で各市町村に調査を行う。高いところは引き続きやっていくような形を考えている」という県知事の答弁もございましたので、そのやり方が市のほうへ来ると思います。もう一つは、厚木と開成町と小田原に完璧なモニタリングの機械の設置がしてあります。そういったものを全部の市町村につけてくださいというような要望は引き続き市のほうから県へ出していく形となります。

高橋委員

吉村慶一議員の質問の中で、昼食の時間が15分になっているという問題ですが、15分に限られているわけではないと書いてありますが、食育という観点から言うと、問題があるのではないかと思います。ただ空腹を満たせばいいというものでもないので、PTAとかいろいろな方面とも話し合っただけで改善していただきたいと思えます。私が教育委員になったときに、中学生をお持ちのお母さんから、「今、中学校ではお昼を15分間で食べなくちゃいけないのよ。どう思う」という話をされました。それで私も驚きましたが、生徒たちは中学校ではお昼の時間は15分だという、その概念で動いていますので、恐らく不思議に思わない。何しろ15分の中で食べなくてはならないという考えの中で行動しているので、疑問もわき上がってこないのではないかと思います。前の授業が長引くとさらにその15分が短くなってしまい、中学1年生の場合、すごく大変な思いをして昼食を食べているというような話も聞いた経験がありますので、ぜひ、こういうような問題も考えていくべき問題なのではないかという気がしています。

教育指導課長

確かに、昼食時間を15分というような表現を聞くと、我々としても、ゆっくり楽しみながら、あるいは会話をしながら食べるという食育の観点からすると矛盾するのではないかと思います。これには難しいものがございまして、現在、秦野の9中学校では、4時間目が終了した時間から5分間の移動もしくは準備の時間があり、そこから15分間の弁当の時間ということで、結果的に統一されている。統一というか、結果的に全校が同じでござ

望月委員長

います。その後に休憩時間を15分ないし20分間とって、15分間で食べ終わらなきゃいけないという縛りはかけてはいないという方針ではございますが、しかし、15分と規定が決められていると、それを意識してしまうのが生徒の心理でもあるかもしれません。過去には20分間としていた時代もあると聞いております。食べ終わった生徒の動き、つまり生徒指導の観点を取り上げた場合、どの時間が適切かということで、現在のところ15分、5分足す15分足す20分という組み合わせになっております。ただし、もう一度改めて幅広い要素の中からこの15分を見直す時期ではあるという考え方により、検討することも必要であるという回答をさせていただいているかと思えます。

私から1点。8ページ、秦野市の精神疾患での休職が6名と書いてあるのですが、全国的な傾向が秦野市にも及んでいるのではと感想を持ちました。17年連続、病気あるいは精神疾患が増加しているという全国的な傾向があるということです。特に昨年度、私も大変気になっているのですが、全国的に新採用教員317名が教職を去りました。それから精神疾患が83人いるそうです。先週も大学の講義でも、そのお話をしてきましたが、精神的に追い詰められた教員が非常に多いということですね。昔、「飲む、打つ、買う」という言葉がありました。それについての昔のイメージはここでは申しませんが、最近、教員の間では、「飲む」というのは胃カメラを飲むとか薬を飲むということですね。それから「打つ」は、うつ病です。それから「買う」は、いわゆる宝くじを買う。「宝くじをたくさん買って1億でも幾らかでも当たったら先生をやめよう」というようなくらい非常に精神的な関係は大変ということで、特に関西地区の先生方にはこの3つの言葉がキーワードになっているようです。もちろん、いろいろな原因があるのですが、その原因の1つは、いわゆる理不尽なことを言う親があるわけですね。本市での全く理不尽な事例がもしありましたら、二、三教えていただければと思います。

教育部参事

委員長からお話がありました。昨年、メンタルな面で休職になった者は6名いますが、年齢的に言いますと、1人の方は50代で退職されましたが、あとの5名の方はすべて40代の方、経験年数で言うと20年を超えている、いわばベテラン職員でした。小学校だけでなく、中学校にもおりますが、保護者、生徒や児童とうまくかかわれない。子どもたちの間でトラブルが起きて、そこで保護者とのかかわりが出てくる。そのときに、かなり責められ、なかなか持ちこたえられなくなり、お休みに入るという、

ある程度経験を積んでいる、いろいろな事例を経験したはずの職員が陥ってしまうということ。管理職を含めて、そういった異変に早く気づいて手を差し伸べなければいけないと思う教員が非常に苦慮しているということはあると思います。

望月委員長

教員免許更新制はどうでしょうか。まだ民主党政権だから、やりますね。現場の先生方の残りはありますか。

教育部参事

当初、導入された時期には、いろいろな要素があり、免許更新制はなくなるかもしれないというようなことがうわさされたこともありましたが、先ほど教育長も述べられた3年目ということもあり、定着し、積極的にこの機会をとらえて自分も新しい知識を学ぼうとする職員も早くから、いろいろな講座を大学に申し込み、この2年間で自分を新しく、また生徒のために変えていこうというような趣旨で取り組みは進んでいると思っています。

望月委員長

すみません、私、間違えました。「民主党政権になったから、もうやめるのではないか」というようなことを先生方が抱いていて、ことし3年目を迎えて、まだそういう動きはないようなので、引き続き行う方向で来ていて、先生方も落ちついてきたのではないかと思います。今のあれを聞いて、10年ごとに講座でリフレッシュして、自分の勉強になるというようなことを実感しているのであれば、これは大変よろしいかなと思うのです。

実は、東海大学でも講座第1回をやりました。私も講師になりました。アンケートをとってみたら、比較的よかったです。「何でこんなものを行うのか」とか、世間ではいろいろありましたが、しかし、実際に先生方のアンケートを見ると「やってよかった」というものが大分あり、我々も安心しましたが、その後、いろいろな政治との絡み等々もあったりして不安な状況がありましたので、現在はどうかと思ひまして今お聞きしただけであります。星槎大学が一番多いですね。

ほかにどうですか、教員免許について。

—特になし—

望月委員長

それでは、問題行動について、質問ありますか。

初めて見て驚いたのではないですか。いろいろ感じたことを言ってください。

内田委員

資料4を拝見させていただきまして、私も今回が初めてということで拝見させていただいたのですが、先ほど、先生方がいろいろと休職をされているというような話もあり、そことも結びつくのかとも思われますが、例えば小学校での校内における暴力行為、いじめ、それから不登校、この辺を平成20年度から見ますと増

教育指導課長

加傾向が見受けられるわけですが、今年度はまだ途中段階が、現段階で昨年度と比較してどのような傾向になっているのか、教えていただけますか。それにより、去年よりも増加しているのであれば、資料4に関する内容、あるいは先ほどの資料2に関するところで、取り上げていかなければならない問題が出てくるのではないかと思います。いかがでしょうか。

ご指摘ありがとうございます。

先ほどの教育長のお話の中にもありましたが、小学校で例を出しますと、この数字がふえることをどのようにとらえるかというような2つの側面があると教育指導課では考えております。1つは、例えばいじめという事象がある、それを今まで学校がとらえる努力ができなかったのではないかということに、この数年間、教育委員会会議でもご意見をいただいたところですが、アンケート調査等で、子ども一人一人と先生が向き合って面接を施すとか、なかなか表に出にくいいじめの事実をとらえる努力をしているという傾向は確かにございます。それにより件数がふえたという考え方が1つございます。さらには不登校も、これは不登校なのか病気がちで病欠なのかという判断には非常に微妙なところがございますが、病気がちな子どもでも、そこに心因的なものがあり、不登校としてとらえて学校全体で取り組んでいこうというような風潮、考え方がこの数年高まってきていることもあります。今の側面から数字を見た場合、当然、数字は上がっていくわけです。私たちは、小学校については、今回、20年度から22年度について増加した背景にはあると考えて、例えばいじめの場合ですと、3番の解決状況についてのところ、平成22年度は100%になっております。この数字を大切にしたいとも考えております。しかしながら、一方で不登校の状況は、ここ数年から、先ほどの教育長の話にもありましたように、3、4年生がふえているというデータが出ております。この中学年がふえていることによって、今回、22年度は37名と7名増になっております。なぜそのような現象になったのかは、今回の事例だけでは分析が難しいというところで、連続的に分析を続けるということになるわけでございます。

現時点ですが、調査は4月から6月全体を一つのまとめとして学校から出してもらい、7月に集計を行います。今は数字として教育指導課は把握しておらず確実なことはお話しできませんが、対応している本課のいじめ・不登校班の動きから見れば、ほぼ例年と同じような動き、また学校と連絡をとり合っておりますので、

望月委員長

先ほど申しました2つの見方からすると同等な数字が出てくるのではないか。これをもう少し分析することに意味があるのではないかと考えます。

教育指導課長

神奈川県の数ではなく発生率、本市のパーセントとか、そのようなものは入っていますか。

21年度の数字がある程度出ています。これも人数比の発生率ですので正確性、科学性となると幾つか課題はありますが、本市の中学校では不登校の発生率は県で最も低く、小学校も県域では低いという実績が出ております。また、いじめについても、解決率でいきますと低い数字が出ておりますが、残念ながら、暴力行為の発生率は県内でも低くはないというような結果が出ています。いずれにしても、これはあくまでもゼロを目標とするものでございますので、そのように推進してまいりたいと思っております。

望月委員長

いじめについては、去年も述べさせていただきましたが、非常に低い。地道な取り組み、いじめを考える児童生徒委員会というような取り組みもありますので、今年度もスタートしたわけですが、引き続き取り組みをよろしく願いたいと思います。

教育指導課長

それでは、(5)の幼小中一貫連絡会について、いかがでしょうか。

前回のご指摘の中にもございました。教育委員会の中でも、今年度の取り組みについて教育委員さんたちと学習会を行うというお話でございましたので、後ほど、その日程の調整もさせていただきたいと思っております。

望月委員長

私から1つ。教育指導課を中心に大分努力されて、まとまってきたと思います。ただ、これは今年の課題だろうと思うのですが、基本的な方針はきちんと設定しないといけないのではないかと思います。例えば、秦野市は制度的には現行制度でいくのかどうか、あるいは品川区的な4年・2年・3年という制度でいくのか、あるいはカリキュラムについてはどうなのか、それから、幼小中あるいは小中一貫教育で取り組んでいる総合、道徳や特活の合科的な統合した領域がありますが、そういうものを将来的には設計してやるのか、あるいは一部単元制などを設けるのか、その他いろいろあると思います。部活の交流はどうするのか。ことしあたりはそれらを整理する段階ではないですか。それで方向性を出して各幼小中に取り組むということですね。

それから、秦野市としては、それぞれの幼小中の地域の実態な

り先生方の実態なり子どもたちの実態に応じた教育活動の展開、それでいいのですが、市としてこれだけは統一してやらなければいけないというような部分、その辺も整理していかなければいけないのではないかと思います。

それから、夏休み、いいですね、あちこちの中学校でいっぱい研修会を持って、それぞれの講師も決まり、先生方の意識改革も出始めているのではないかなというように思っているのですが、この辺の研修会のサポートも指導課を中心にうまくサポートしていただければと思います。

ありがとうございます。

実は、ここでご報告させていただいた5月27日の連絡会では、私がプレゼンテーションした後に、お二方からご意見がございました。まさに今ご指摘いただいたところに関係してくるのですが、お一方は、「将来的な大きな展望を持ってやるべきではないか」、つまり、今ご指摘があった品川区のような「校舎の一体化、学年の取り分けも、6・3・3制を見直す秦野方式、そこまでを提案すべきではないか。それに比して、きょうの提案では、まだまだ見通しというところでは小手先でやっている感がある」というご指摘でございました。

もうお一方のご意見は全く逆で、「いきなり大きなものを求められても、現場としてはそれに対応する準備ができていないため、今行っていることからできることを積み重ねていくことを大切にしたい。幼小中一貫教育について異論はないが、そういう形でやってほしい」という両方の意見が出ました。

私どもの見解といたしましては、「まずは5年間のプランにのっとった形で進めていく内容としては、現行の体制を維持しながら行い、大きな校舎の一体化や学年構成の修正・変更については、今は視野には入れていない。むしろ東京で言うなら三鷹方式をモデルとしてやっていきたい」というお答えをしております。「ただし、将来的には幼小中一貫教育が推進する中で、ある程度の財政的な状況も絡み合わせながら、そういうものを視野に入れる必要もあるであろう」という考え方を申し上げました。

また、もうお一方の意見では、「今求めていることは、まず幼小中一貫教育で今現場が何をできるか、何が必要かということ議論する時代であり、そのためには、今ご指摘がありました、こういうことはやってほしいということをお互いに確認していくということが大切であろう。相反するような意見ではありますが、長い目で見れば2つのご意見を1つの大きな参考にしなが

望月委員長

がやっていくということは当然である」、このような答弁をさせていただきます。以上、報告です。

これは非常に難しい大きな課題であるわけです。ですから、いきなりパッと目標設定をするには、私自身にも迷いがあったことは確かです。しかし、今年あたり、今までいろいろやってきたことを整理しながら、これから先の方向性を示すことが必要ではないか。そうしないと先生方が何をどう取り組んだらいいかということがフワフワしてくるのではないか、そんなことを思います。来年の3月までにはある程度の方針を設定する必要があると思います。ただし、これは大変難しいです。予算を伴う部分もありますので、それはまたこれからの検討課題にするというようなところを提示する。来年度は何をするか、あるいは2～3年後はどうするか、あるいは長期的にはどうするかというようなことを示しておいたほうが現場の先生方は取り組みやすいのかなというようなことを思っています。では、(5)はよろしいでしょうか。

(6) (7)は調査でありますから一緒に。何かありますか。
—特になし—

望月委員長

では、(8)の英語教育にかかわる取り組み、これは何かありますか。

では、私のほうから。

教育指導課で、今年度から小学校のほうで外国語活動を実施されるというようなことの中でこういう資料を示していただき、まことに時宜を得たものだと思っております。私は、これを見て初めて整理できましたが、秦野市の英語教育というものは、市長部局と連携ができて、さらに各国際交流関係の諸団体と連携し、市と連携する。教育委員会、それから市長部局、外郭団体、そういうものとの横の連携を通してみんなで英語教育に取り組んでみようということが起きているというようなことを思いました。私も英語スピーチコンテストには国際交流団体としてのかかわりを持たせていただいているわけですが、チャレンジ・イングリッシュについては初めて知りましたが、産みのころは大変だろうと思っておりますけれども、連携を密にしながら、また我々も手伝いながら、ぜひ成功させていただければと思います。

加藤委員

ほかはどうでしょうか。あとはまとめて、行事のことですから。

親子川柳大会に関してですが、昨年、結果を見させていただき、同じ親子の多重入賞作品があったということを申し述べさせていただきました。こういう大会は、ヨーイドンですばらしい川柳を

選びましょうということではなくて、親子のきずなの再確認とか親子の会話のネタづくりという意味合いが一番大きいのかなと思いますので、多重入賞を排して、より多くの親子の方に成功体験をしていただいて、またきずなを深めていただくということが重要だと思います。このチラシには多重入選に関しては触れていないのですが、要綱の中でそういう取り組みはされていますでしょうか。

生涯学習課長　この件については昨年ご指摘いただいた件だと思います。私のほうも、頭に入れながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

加藤委員　もうこれは配っているのですか。

生涯学習課長　はい。配らせていただいております。

加藤委員　できればそういうことを記載したほうがいいのかなという気はするので、配っていただひて、来年以降かと思ひますが、よろしくお願ひします。

望月委員長　これはおもしろいと思ひます。読んでみると、発想が豊かだなと思ひます。ことしもいい作品が集まるのではないですか。

生涯学習課長　これの後援はロータリーとかライオンズとかソロプチミストとか、お金のサポートもあるのですか。

望月委員長　ここに書いてあるとおり、後援の団体については、そういうような手だてをしていただひたいということでお願ひしてござひます。市だけですと対応できない部分もござひますので、幅広く皆さんに還元できるような形でお願ひしてござひます。

望月委員長　ほかにどうでしょうか。

望月委員長　—特になし—

望月委員長　では、教育長報告と提案はここで終わります。

生涯学習課長　35分まで休憩しましょう。35分から議案と協議事項に入りたいと思ひます。

望月委員長　—休憩—

望月委員長　それでは、時間が来ましたので再開いたします。議案のほうに移りたいと思ひます。議案について説明をお願ひします。

生涯学習課長　それでは、「議案第21号 平成23年度秦野市一般会計（教育費）補正予算について」、ご説明させていただきます。

生涯学習課長　これにつきましては、夏の電力需要対策の一環として公共施設での節電を図るに当たり、桜土手古墳公園・展示館、各公民館、図書館内で使用しております白熱球を消費電力の少ない電球型LED灯に交換するために補正を組んだところでござひます。

生涯学習課長　また、今回交換する対象は白熱球のみで、蛍光灯等については

今後検討にするということですので、今回の補正につきましては白熱球のみということですのでございます。

補正の額については、社会教育費166万2,000円ということですのでございます。内訳としては、文化財保護費は、桜土手古墳公園・展示館、11万1,000円、公民館費につきましては、8館の公民館で127万6,000円、それから図書館費27万5,000円ということですのでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

望月委員長
内田委員

質問、意見はありますか。

全部白熱電球をLEDに交換されるということで、LEDは製品によっては、使用時に気分が悪くなるケースもあると聞いています。どのようなLEDにするのかを注意が必要ではないかと思っておりますので、念頭に置きながら選定をしていただければいいのではないかと思います。

生涯学習課長

今回交換する白熱球については60ワットと40ワットが主になるということ聞いております。その中で、今ご指摘のあった点について、配慮しながら選定に当たっていきたく思います。

教育長
内田委員

メーカーや機種など、特定できるようなものはあるわけですか。

今、私の大学でもLED化を行っています。いろいろなメーカーがあり、選定をしているところです。今試験的に使っているようなところでは、長く使っているとだんだん気分を害するとか疲れてくると聞いています。大学のファシリティの担当者に聞くと、携帯電話のカメラを通してみると、縞が出ているとか点滅しているそうです。それ以上のことはわからないのですが、LEDのメーカーではその辺は把握されているのではないかと思います。

教育長

導入しようとしているところに今の意見を参考意見として伝えます。通常ですと、市役所は入札で一番安いところに発注しますので、そこまでの配慮ができるのかどうかわかりませんが。

望月委員長

単純な質問ですが、これだけのお金をかけて、電気料はこれ以上に安くなるということですか。

図書館長

図書館に限らせていただきますが、LEDの費用対効果については、全館をLEDにかえた場合、分電盤の回転数が100であったものが60ぐらいになる程度で、回転数だけを見ますと4割減ほどになるのではないかと思います。

私どもも、専門家ではありませんが職員の試算をいたしましたところ、図書館5月の例で申し上げますと、図書館の場合、文化会館、図書館、体育館が3系列となっております。同じ電気系統

になっておりまして、電気代はそれぞれの使用料の中で按分をしています。按分した数字が正しいという前提のもとに、試算しますと図書館の場合には、月で大体1万1,000キロワット、LEDにかえますと1割ぐらいの使用料の減額になります。「1割しか」ととるのか、「1割も」ととるのか、非常に微妙なところでございます。

現在は、大震災以降、かなりの量の節電をしております。今申し上げました5月の例は昨年の使用キロワット数の半分になります。昨年5月の料金は2万3,000円でしたが今回は1万1,000円と、相当電気を落とした中で、なおかつ、今現在使っている白熱球をLEDにかえた想定の中での試算でございますので、先ほどお話ししましたように、10%にしかないのかもしれないかもしれませんが、一応、試算の結果はこのような形になっていきます。

望月委員長

そうしますと、これはいわゆる教育部関係ですね。例えば、福祉センター、ふれあい会館、あるいは青少年課の寿町の青少年会館なども全部LEDにかえるのですか。

図書館長

今回は、全体の中ではそこまでには至っていないようでございます。児童館と弘法の里湯、それ以外に、今回の議題に上がっております生涯学習施設を恐らく試験的に行うという形だと思います。先ほどはご説明をしましたが、図書館の場合には、先ほど生涯学習課長から40ワット球、60ワット球とのことでしたが、図書館に限りましては施設の関係上90ワットのハロゲンライトがでございます。これは特殊なものでございまして、先ほど内田委員のほうからもご質問というかご心配がありましたが、私どものほうでは、既に2年ほど前から、ハロゲン球はかなり電気を消費すると言うことで、予算の残りを使い、少しずつLED球にかえております。これは非常に特殊なものでございます。保健福祉センターの例が出ましたが、前に保健福祉センターの所管の課長をしておりましたが、保健福祉センターも特殊な電球が多いです。埋め込み式になっており、その埋め込みの部分に断熱材を使用してございますと、熱がうまく逃げず、一概にすべてLEDでは対応できないようなものもあるようです。これは若干電機メーカーによる説明の受け売りもございしますが、委員長からご質問があった保健福祉センター等については、すぐに対応できるものがないという判断があり、しばらく様子を見ることとなりました。

望月委員長

ありがとうございました。

ほかにありますか。

望月委員長

—特になし—

それでは、「議案第21号 平成23年度秦野市一般会計（教育費）補正予算について」原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

望月委員長

—異議なし—

よって、議案21号は、原案のとおり可決されました。
では、この件につきましては、よろしくどうぞお願いいたします。

教育総務課長

それでは、協議事項のほうですね。

協議事項1ということで、点検・評価についてでございます。
前回の教育委員会会議の際に、点検・評価の目的、対象、進め方を一度ご協議いただいております。今回は、前回のときの点検・評価の対象とする事業、教育委員会の基本方針に基づいた主要な施策、全部で49事業でございます。その49事業を抜き出した表でございます。基本方針が8つございまして、例えば1番の基本方針には8個の事業がついております。2番の方針のほうには同じく8個の事業というように、全部で49事業、1番目の「本町中学校校舎改築事業」から最後の49番目の「夕暮祭短歌大会の拡大実施」というようなところまで、この49事業を対象に、2枚ほどおめくりをいただいて、「平成22年度 点検・評価シート」に基づいて各事業の所管課が点検・評価をすることとなります。この点検・評価シートでございますが、今回、4年目になりますが、この評価シート自体は大きな改善点はございません。中段に「22年度改善点」という欄がございますが、その右横に「効果額」というようなことで、なかなか効果額を積算するのは難しい部分があるのですが、その効果額を今回入れさせていただいております。

あと、「チェック項目」というようなことで10項目ほど、「代替性」「役割分担」等、最後に「その他課題」というようなことで10項目ほど「チェック項目」がその下にございます。その「チェック項目」の中で下から3番目に「進捗状況」というようなチェック項目をもうけさせていただいたのと「予算」というようなことで効率的な予算の執行ができたかできていないかといったところを若干かえさえていただいております。

おめくりいただきますと、その実際の記載例というようなことで、「道徳教育・人間教育の推進」というようなことで実際の記載例がございます。

一番のポイントになる49事業の点検・評価ですが、点検・評

価自体は教育委員会全体の活動に対する点検・評価になりますので、「第2章 教育委員会の活動状況」ということで、これは22年度に実際に行ってきたもの、教育委員会の実際の開催の状況や議題があったかをまとめたものでございます。今回、第2章として、教育委員会の活動状況についてはこのような形になるのではないかというようなことでお示しをさせていただいています。考え方としては、これが第2章ですが、第1章としては点検・評価全体の概要、第2章として活動の状況、第3章として今お話しした主要施策の点検・評価、第4章として、次回ご提案をさせていただくことになると思いますが、外部の評価委員さんの評価、そんな4部構成でできればと考えております。

第2章をめくっていただき、18、19、20ページは、現状を書く欄ではございません。活動状況の点検・評価になりますので、18から20ページは、今後、点検・評価を進めていく中で評価していく部分で記載をし、各教育委員さんに許可をいただいて記載していくということになります。

一番後ろに「平成22年度教育委員会点検・評価のスケジュール」が入ってございます。きょうご協議いただいた後、点検・評価シートを49事業の担当課のほうに配布、記入をして、それに基づいて内部評価ということで、7月上旬から中旬に、教育部長以下、各幼稚園、小中学校の学校長、図書館協議会委員や社会教育委員などの内部の関係者に評価をしていただきます。7月下旬に学識経験者の意見をいただき、8月上旬に教育委員会委員の評価というようなことで、実は、例年、5つぐらいの項目ごとのグループに分かれて、49事業を例えば9つずつの事業にしてヒアリングをしていただくというようなことで、例年やっているような形でできたらと思っております。8月上旬と入れてございますが、事務局サイドとしては、8月2日の午後もしくは8月1日の午後、2日は火曜日になります。1日は月曜日になりますが、その午後に点検・評価の学習会を行えればと思っております。その際に、先ほど教育指導課長からお話がありました一般教育の勉強会もあわせて午後の時間の中でできればと考えております。その後、8月19日の教育委員会会議で議案として点検・評価をまとめさせていただいて、9月の市議会のほうに提出するというようなスケジュールで点検・評価を行いたいと考えております。

8月1日は午後ですか。

2日も1日も午後でございます。

それでは、日を決める前に、質問はありますか。

望月委員長
教育総務課長
望月委員長

加藤委員
望月委員長
望月委員長

望月委員長
事務局
内田委員

教育総務課長

内田委員
望月委員長

教育総務課長

「第2章 教育委員会の活動状況」の5ページ、39番目の「パサディナ」、英語では「Pasadena」で合っていますが、公的な表現は「Pasadena」、「イ」が必要ありません。昔、何かで私も最初間違ったところです。なぜかという、議会で「Pasadena」のほうが市民は言いやすいと。それで、僕も議事録を全部調べてみました。すると、「ディナ」よりも「デナ」のほうが一般市民は言いやすいだろうということで、公的には「Pasadena」。小さなことですが。

8月1日は、いかがでしょうか。いいですか、加藤委員は。

はい、大丈夫です。

皆さん大丈夫ですね。

では、8月1日の午後、13時30分ですか。

—異議なし—

集合は教育長室ですか。

はい。

点検・評価シートですが、これはこの書式でやるということですか。

これで行ってはどうかというご提案でございますので、改善点がございましたらよろしく願います。

わかりました。ありがとうございました。

それでは、これは終了させていただきます。

それでは、「その他」で何かありませんか。

2点ございます。1点目は、お手元に「秦野市役所節電実行方針」をお配りさせていただきました。東日本大震災に伴いまして原子力発電所の稼働が停止したことで、電力供給不足が見込まれるということで、秦野市役所の節電についての基本的な方針でございます。後ほどお目通しをいただけるかと思いますが、最初の1に「基本的な考え方」と書いてございます。いろいろな市で平日を土曜日の開庁に変更する取り組みを行っている市役所等もございますが、秦野市役所の場合は、この基本方針の(1)にございますように、市民サービスへの影響が最小限となるよう配慮して、通常と同じ業務体系を維持しつつ、可能な限り節電に努める。つまり、従来と同じ形でのサービスを通常どおり提供するものです。節電の15%は下限でございますので、それ以上の節電をしていくというようなことが市としての節電の方針でございます。

それを受けまして、後ろの表「秦野市施設等の節電実行計画」には、最初は各施設の共通の取り組み、空調機を28度に設定する部分でございます。2ページ、3番目に「学校教育施設（小中

学校)の主な取り組み」というようなことで、当然、電力盤を見ながらピーク時もカットを行い、最大電力の15%以上カットを目標とし、普通教室・特別教室の窓側照明の消灯等を行いながら節電に努めることが書かれています。その下が幼稚園とこども園、3ページには生涯学習施設、公民館、下段には、大口需要者で、文化会館と図書館、体育館は1つという形でやっておりますので、3施設が一体で取り組むというようなことで、いずれにしても無駄な電力は消します。また、エアコンを使う際には学校を含めて28度を徹底するようなことでございます。

実は、学校を例にとりますと、学校の最初に、普通教室と特別教室の窓側の照明3分の1を落とすと、試算の中では落とすだけで、おおむね15%のカットはできるというようなことにはなっております。15%でいいものではないので、すべてのことを各学校にお願いをしております。来週には、各学校、施設を担当が回りまして、実際に現場で節電の指導をやる予定でございます。

望月委員長

すごい努力ですね。

教育長

ノー残業デーなんて実際に徹底できるのですか。

望月委員長

過去、水曜日を指定して実施しています。

教育長

特段、全部電気を消して仕事をするというわけではないですね。

実は、行革の取り組みの中で、各課がノー残業デーを独自に、それぞれの課ごとの取り組みでやっておりました。それが実行できたかは最後にまた評価をしております。最善策は、どこかの市役所で行っていますが、6時になると電源を全部落としてしまうことです。秦野市役所でできないのは、電算の後処理ができなくなってしまったためです。

望月委員長

テレビで放送されている官庁の取り組みについてですが、不都合ではないかなと思います。どうしても残業せざるを得ないというような人は家に持って行ってやるのかと考えてしまいます。

教育長

神奈川県庁は熱心に節電を行っているそうです。全員を退庁させているそうです。

望月委員長

どうでしょうか。

内田委員

小中学校の取り組みの中の5番目の「屋内体育施設の消灯」というのはどういうものでしょうか。

教育総務課長

言葉が大分省略されているのですが、昼間の照明をつけなくてもいいような場合にはつけずに努力するというお話でございます。

望月委員長

ほかにいかがですか。

—特になし—

望月委員長

では、これは以上で終わりたいと思いますが、「その他」の案件で何か。

教育総務課長

もう一点でございますが、資料はございません。きょう、本町中学校の新しい校舎を内覧をしていただきたいと思います。実際の竣工式は、近々発送する予定ですが、7月12日の火曜日、10時から本町中学校でやる予定でございます。ご案内は追って送らせていただく形になりますが、ぜひ予定をしておいていただければと思います。よろしく願いいたします。

望月委員長

これは、市役所に集合ですか。あるいは現地に集合ですか。

教育総務課長

現地です。グラウンドに駐車場を用意してあります。

望月委員長

では、グラウンドに駐車場があるということによろしいですか。この日は、ご都合の悪い人はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。

ほかにいかがでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、次回の日程をお願いします。

事務局

次回の開催日程でございます。

7月の定例教育委員会会議は、7月15日金曜日の午後1時半からを予定しております。

なお、7月15日は午前9時半から教科用図書の学習会も予定されておりますので、あわせてよろしく願いいたします。

望月委員長

はい。

事務局

なお、7月にはほかに日程がございますので、ここであわせて申し上げますよろしいでしょうか。

望月委員長

はい。

事務局

7月22日金曜日、午後1時半から、同じく教科用図書の学習会を教育長室で予定しております。7月22日金曜日、1時半からです。教科用図書の学習会、教育長室です。

次に7月25日月曜日、1時から臨時教育委員会会議となります。

望月委員長

7月25日午後1時ですね。

それでは、以上をもちまして6月の定例教育委員会会議を終了いたします。ご苦労さまでした。